

# 定期無料相談

## ■行政相談

- 6月10日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
- 7月1日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
- 問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 6月10日(火) 13時～15時 市庁舎新館1階広報広聴課
- 問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 6月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 6月24日(火) 9時～12時 桜樹公民館
- 問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線231
- 6月20日(金) 13時～15時 小松公民館
- 問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

## ■人権相談

- 6月1日(日) 9時～16時 大町公民館
- 問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 6月1日(日) 9時～16時 壬生川公民館
- 問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 6月1日(日) 9時～16時 小松公民館
- 問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215
- 6月2日(月) 9時～16時 丹原福祉センター
- 問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線231
- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
- 松山地方法務局西条支局
- 問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
- 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
- 事前予約が必要。先着順(予約受付は6月2日(月)～)
- 6月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎新館1階広報広聴課
- 問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 6月18日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
- 問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■消費生活相談 月～金曜日(祝日除く)

- 8時30分～17時15分 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1495
- 各総合支所総務課(電話番号は13頁上段掲載)

## ■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 6月17日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
- 問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■社会保険等相談

- 6月12日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1
- 問合せ 市庁舎新館4階商工振興課 TEL0897-52-1482

## ■不動産無料相談

- 6月8日(日) 13時～15時
- 西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
- 問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

## ■無料不動産相談

- 6月10日(火) 13時～15時
- 西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
- 主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
- 土・日曜日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※6月15日(日)13時～16時「ひだまり」でも専門的な相談を実施します。

## ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- あさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■女性児童各種相談 受付時間:8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
- 市庁舎新館2階女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談
- 月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課
- 毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
- 火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課
- 月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- 問合せ 市庁舎新館2階女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
- 東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
- 月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
- 月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
- 毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
- 第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
- 問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

## ■補聴器相談会

- 6月18日(水) 10時～15時 市庁舎新館1階相談室3
- 問合せ 市庁舎新館2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障害者の家族相談会

- 6月19日(木) 13時30分～15時30分
- 総合福祉センター2階社会活動団体室
- 問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■お酒の悩み相談

- 6月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
- 問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■東予若者サポートステーション出張相談会

- 6月3日(火)・17日(火)・24日(火) 13時～17時 ハロワーク西条
- 問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
- TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
- TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間における電話相談

- いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる電話相談。※予約不要、秘密厳守
- 電話番号 0120-007-110(携帯電話可、IP電話不可)
- 日時 6月23日(月)～29日(日)
- 月～金曜日:8時30分～19時
- 土・日曜日:10時～17時
- 相談担当 人権擁護委員、法務局職員
- 問合せ 松山地方法務局 TEL089-932-0888

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

- みんなで築こう 人権の世紀
- ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～
- 私たちの街の相談パートナーとして人権擁護委員は、さまざまな活動をしています。
- 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員が松山地方法務局(TEL0570-003-110)までご相談ください。
- 人権相談は、毎月実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。日程や実施場所については、上記の定期無料相談でご確認ください。